

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年8月11日
【四半期会計期間】	第28期第3四半期（自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日）
【会社名】	株式会社アドテックエンジニアリング
【英訳名】	ADTEC Engineering Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 向井 敏雄
【本店の所在の場所】	東京都港区虎ノ門三丁目5番1号
【電話番号】	03（3433）4600
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 長谷川 邦雄
【最寄りの連絡場所】	東京都港区虎ノ門三丁目5番1号
【電話番号】	03（3433）4600
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 長谷川 邦雄
【縦覧に供する場所】	長岡工場 （新潟県長岡市三島新保397） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第27期 第3四半期 累計期間	第28期 第3四半期 累計期間	第27期 第3四半期 会計期間	第28期 第3四半期 会計期間	第27期
会計期間	自平成21年 10月1日 至平成22年 6月30日	自平成22年 10月1日 至平成23年 6月30日	自平成22年 4月1日 至平成22年 6月30日	自平成23年 4月1日 至平成23年 6月30日	自平成21年 10月1日 至平成22年 9月30日
売上高（千円）	3,828,686	7,337,813	1,401,289	3,062,903	6,317,647
経常利益又は経常損失（△） （千円）	△66,374	483,259	20,794	302,567	91,700
四半期純利益又は四半期（当期） 純損失（△）（千円）	△610,436	483,986	5,230	267,698	△456,356
持分法を適用した場合の投資利益 （千円）	-	-	-	-	-
資本金（千円）	-	-	1,661,000	1,661,000	1,661,000
発行済株式総数（株）	-	-	8,030,000	8,030,000	8,030,000
純資産額（千円）	-	-	4,248,588	4,792,981	4,403,317
総資産額（千円）	-	-	9,720,316	12,343,411	10,254,763
1株当たり純資産額（円）	-	-	536.65	627.61	556.20
1株当たり四半期純利益金額又は 四半期（当期）純損失金額（△） （円）	△96.07	62.26	0.82	34.76	△67.63
潜在株式調整後1株当たり四半期 （当期）純利益金額（円）	-	-	-	-	-
1株当たり配当額（円）	-	-	-	-	-
自己資本比率（％）	-	-	43.7	38.8	42.9
営業活動による キャッシュ・フロー（千円）	157,030	774,226	-	-	216,305
投資活動による キャッシュ・フロー（千円）	2,988	△24,188	-	-	16,768
財務活動による キャッシュ・フロー（千円）	△270,504	△50,513	-	-	△476,120
現金及び現金同等物の四半期末 （期末）残高（千円）	-	-	881,351	1,448,314	748,790
従業員数（人）	-	-	208	222	208

- （注）1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 持分法を適用した場合の投資利益は、関連会社がないため記載しておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 従業員数は、就業人員数を記載しております。
5. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期会計期間において、当社の企業集団（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

3【関係会社の状況】

該当事項はありません。

4【従業員の状況】

提出会社の状況

平成23年6月30日現在

従業員数（人）	222	(22)
---------	-----	------

（注）従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、当第3四半期会計期間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第3四半期会計期間の生産実績を製品別に示すと次のとおりであります。

製品別	当第3四半期会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)	前年同四半期比 (%)
露光装置 (千円)	1,930,225	244.8
検査装置 (千円)	—	—
その他装置 (千円)	—	—
自動化装置 (千円)	—	—
部品他 (千円)	261,188	180.5
合計 (千円)	2,191,413	234.8

(注) 1. 金額は製造原価によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 商品仕入実績

当第3四半期会計期間の商品仕入実績を商品別に示すと次のとおりであります。

商品別	当第3四半期会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)	前年同四半期比 (%)
粉末成形プレス機他 (千円)	17,653	177.5
合計 (千円)	17,653	177.5

(注) 1. 金額は仕入金額によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 受注実績

当第3四半期会計期間の受注状況を製品、商品別に示すと次のとおりであります。

製品・商品別		当第3四半期会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)			
		受注高	前年同四半期比 (%)	受注残高	前年同四半期比 (%)
製品	露光装置 (千円)	2,838,100	125.7	2,418,222	182.2
	検査装置 (千円)	—	—	—	—
	その他装置 (千円)	—	—	5,000	—
	自動化装置 (千円)	—	—	—	—
	部品他 (千円)	352,821	135.1	127,529	125.9
	小計 (千円)	3,190,921	126.7	2,550,751	178.5
商品	粉末成形プレス機他 (千円)	33,122	196.1	441	2.6
	小計 (千円)	33,122	196.1	441	2.6
合計 (千円)		3,224,044	127.1	2,551,192	176.5

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(4) 販売実績

当第3四半期会計期間の販売実績を製品、商品別に示すと次のとおりであります。

製品・商品別		当第3四半期会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)	前年同四半期比 (%)
製品	露光装置 (千円)	2,698,900	231.7
	検査装置 (千円)	—	—
	その他装置 (千円)	—	—
	自動化装置 (千円)	—	—
	部品他 (千円)	330,409	150.8
	小計 (千円)	3,029,309	218.9
商品	粉末成形プレス機他 (千円)	33,594	192.9
	小計 (千円)	33,594	192.9
合計 (千円)		3,062,903	218.6

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 前第3四半期会計期間及び当第3四半期会計期間の主要な輸出先別の輸出販売高及び総販売実績に対する輸出高の割合並びに輸出高の総額に対する主な輸出先別の割合は、次のとおりであります。

輸出先	前第3四半期会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)		当第3四半期会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)	
	金額 (千円)	割合 (%)	金額 (千円)	割合 (%)
中国	927,864	75.3	994,727	58.7
韓国	303,644	24.7	699,709	41.3
合計	1,231,509 (87.9%)	100.0	1,694,436 (55.3%)	100.0

3. 前第3四半期会計期間及び当第3四半期会計期間における主要な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。なお、本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

相手先	前第3四半期会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)		当第3四半期会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)	
	金額 (千円)	割合 (%)	金額 (千円)	割合 (%)
日本サムスン株式会社	—	—	769,400	25.1
連達国際 (香港) 有限公司	—	—	451,417	14.7
MULTEK HONG KONG LTD	167,600	12.0	—	—
DAEDUCK ELECTRONICS CO., LTD.	160,180	11.4	—	—
NAN YA PRINTED CIRCUIT BOARD(KUNSHAN) CO.,LTD.	155,000	11.1	—	—

(注) 1. 前第3四半期会計期間における日本サムスン株式会社、連達国際 (香港) 有限公司に対する販売実績は当該割合が100分の10未満であったため、記載を省略しております。

2. 当第3四半期会計期間におけるMULTEK HONG KONG LTD、DAEDUCK ELECTRONICS CO.,LTD.、NAN YA PRINTED CIRCUIT BOARD(KUNSHAN) CO.,LTD.に対する販売実績は当該割合が100分の10未満であったため、記載を省略しております。

2【事業等のリスク】

当第3四半期会計期間において新たに発生した事業等のリスクは、次のとおりであります。
なお、文中の将来に関する事項は、四半期報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 自然災害、不測の事態等について

平成23年3月11日に発生した東日本大震災により当社の部品調達先が被災したことや電力供給不足により、当社も被害を被りました。
地震などの大規模な自然災害が発生し、当社の保有する生産設備、人的資産、サプライチェーン等に損害が発生した場合、資産の喪失や、生産の停滞復旧のための費用が発生し、当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。
当社は、平成23年5月10日にBCM（Business Continuity Management：事業継続マネジメントシステム）の導入を開始し、大規模な自然災害や不慮の事故等が発生した場合に、すみやかな復旧、復興ができるようにBCP（Business Continuity Plan：事業継続計画）の策定に着手しております。

(2) 情報セキュリティについて

当社が保有する個人情報の保護・管理並びに情報システムへの不正アクセスを防止するべく、情報セキュリティポリシーを制定しております。しかしながら、予期し得ない事態により情報の流出が発生した場合は、社会的信用の低下などによって、当社の業績及び財政状態に影響をおよぼす可能性があります。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当第3四半期報告書提出日（平成23年8月11日）において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期会計期間における世界経済は、欧州における財政危機や米国における雇用水準の低迷等により一部停滞が見られたものの、中国・インド等のアジアを中心とした新興国において好調を維持し、総じて回復傾向で推移いたしました。
わが国経済においても、政府の経済対策や世界経済の回復を背景とした輸出の増加により、緩やかな景気回復基調にありましたが、一方で慢性的なデフレや雇用情勢の低迷に加え、円高の長期化などの減速要因により、景気回復が鈍化いたしました。加えて、平成23年3月11日に発生した東日本大震災により想定外の被害を受け、景気の先行きに不透明感が増しました。
当社が属するプリント配線板業界におきましては、円高や原材料価格の上昇などの懸念材料がありましたが、新興国におけるデジタル家電の需要拡大やスマートフォン・タブレット端末等の新製品や自動車分野でのエコカーのヒットに牽引され総じて好調に推移いたしました。
このような中、当社の主力製品であります露光装置は、台湾、中国においてはコンタクト式露光装置の販売が堅調であり、また富士フイルム株式会社との業務提携による直描式露光装置もスマートフォンやタブレット端末の需要急伸に牽引されて好調に推移いたしました。韓国でも同様な状況に加えて半導体パッケージ用にコンタクト式露光装置の販売が順調でした。
ウシオ電機株式会社との業務提携に基づき、中国で内層板用両面露光装置の生産を開始し、ファーストロットを完成させました。
部品他につきましては、多くのユーザにおいて露光装置の稼働率が向上したため、UVランプ等消耗部品や保守部品の販売も好調でした。
この他、ウシオ電機株式会社との協業推進の一環として、液晶関連装置に組み込まれます一部ユニットの受託生産も実施いたしました。
以上の結果、当第3四半期会計期間の業績につきましては、売上高3,062,903千円（前年同四半期比118.6%増）、営業利益316,103千円（前年同四半期比742.7%増）、経常利益302,567千円（前年同四半期は20,794千円の経常利益）、四半期純利益267,698千円（前年同四半期は5,230千円の四半期純利益）となりました。
また、当第3四半期累計期間の業績につきましては、売上高7,337,813千円（前年同四半期比91.7%増）、営業利益529,699千円（前年同四半期は34,146千円の営業損失）、経常利益483,259千円（前年同四半期は66,374千円の経常損失）、四半期純利益は483,986千円（前年同四半期は610,436千円の四半期純損失）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は1,448,314千円であり、第2四半期会計期間末と比べ187,867千円の増加となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果獲得した資金は、527,610千円（前年同四半期は44,710千円の支出）となりました。

これは、売上債権490,374千円の増加による資金支出がありましたが、税引前四半期純利益302,548千円の計上及びたな卸資産174,119千円の減少並びに仕入債務316,098千円の増加により資金が増加したことが主な要因であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果支出した資金は、7,819千円（前年同四半期は2,772千円の支出）となりました。

これは、有形固定資産の取得9,167千円により資金が減少したことが主な要因であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果支出した資金は、331,923千円（前年同四半期は141,613千円の収入）となりました。

これは、長期借入金の返済296,240千円及び自己株式の取得29,878千円により資金が減少したことが主な要因であります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期会計期間において新たに発生した事業上及び財務上の対処すべき課題は、次のとおりであります。

①東日本大震災からの復旧、復興対応

当社は、平成23年3月11日に発生した東日本大震災の下記節電、サプライチェーンリスク等への対応を最優先の課題と考えております。当社は幸いにも工場の生産設備への影響は軽微でありました。被災地に支援要員を緊急派遣し、顧客の被害状況の調査や復旧作業の支援をいち早く開始いたしました。また、新潟県東北地方太平洋沖地震県民募金を通じ、義援金を拠出するなどの支援も行いました。

②電力使用制限について

当社の生産設備は、新潟県長岡市にあり、東北電力管内にあります。長岡第二工場は契約電力が500kW以上の大口需要家に該当し、電力使用制限の対象となっております。

現在、長岡工場における生産状況はフル稼働をしており、勤務形態の変更による節電は実施しませんが、発電機の導入、LED照明への切り替え、エアコンの適正稼働を通じ、瞬間最大使用電力量15%削減を遵守してまいります。

当社は、電力使用制限を遵守するとともに安定した生産体制を維持する所存であります。

③サプライチェーンについて

東日本大震災により、東北地方、関東地方の電子部品メーカーは甚大なる被害を受けました。

当社露光装置用部品であるシーケンサー、パルスモーター、電源ユニット等の生産工場も被害を受けましたが、代替品採用、設計変更等により生産への影響は回避しております。

(4) 研究開発活動

当第3四半期会計期間における研究開発活動の金額は、152,181千円であります。

また、当第3四半期会計期間における研究開発活動の状況の製品別の変更内容は、次のとおりであります。

①露光装置

近年、LSIに代表される半導体搭載用パッケージ基板においては、LSIの高速・大容量化に対応して微細化と高精度化が急速に進行しております。一方、携帯電話やデジタル機器等に使用される機器の小型化に対応して高密度化が要求されております。

これらの市場要求に的確にお応えしてゆくべく、当社の主力製品であるコンタクト露光装置では、現製品の更なる品質改良に取り組むと同時に、中国市場で高いニーズがある多層プリント配線板の内層回路形成工程における生産性向上をテーマに開発した高スループットの両面同時露光装置ADEX1200Pをウシオ電機株式会社の蘇州工場で生産を開始し、JPCAショー（会期：2011年6月1日～2011年6月3日、会場：東京ビッグサイト、運営：社団法人日本電子回路工業会）に出展いたしました。

一方、スマートフォン、タブレット端末の市場拡大に伴い、マスクレスで回路設計が容易なデジタル露光装置のニーズが非常に高まっており、当社のデジタル露光装置IP-3600シリーズも顧客の要望に応えるべくソフトウェアの充実等の改良を行っております。

②部品他

ウシオ電機株式会社との業務提携により、液晶パネル製造装置の一部を設計するなどの新たな市場分野向けの開発強化につとめております。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期会計期間において、前四半期会計期間末において計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	25,800,000
計	25,800,000

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在 発行数（株） （平成23年6月30日）	提出日現在発行数（株） （平成23年8月11日）	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協 会名	内容
普通株式	8,030,000	8,030,000	株式会社大阪証券取引所 JASDAQ市場 （スタンダード）	（注）
計	8,030,000	8,030,000	—	—

（注）完全議決権株式であり、権利内容に何らの限定の無い当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 （株）	発行済株式総 数残高（株）	資本金増減額 （千円）	資本金残高 （千円）	資本準備金増 減額（千円）	資本準備金残 高（千円）
平成23年4月1日～ 平成23年6月30日	—	8,030,000	—	1,661,000	—	2,044,795

(6)【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、直前の基準日（平成23年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成23年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 320,200	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,709,100	77,091	—
単元未満株式	普通株式 700	—	—
発行済株式総数	8,030,000	—	—
総株主の議決権	—	77,091	—

② 【自己株式等】

平成23年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社 アドテックエンジニアリング	東京都港区虎ノ門3-5-1	320,200	-	320,200	3.98
計	—	320,200	-	320,200	3.98

(注) 当第3四半期会計期間において自己株券の買付けにより普通株式72,900株増加しており、平成23年6月30日現在自己名義所有株式数は393,100株となっております。

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 10月	11月	12月	平成23年 1月	2月	3月	4月	5月	6月
最高(円)	260	295	340	392	368	355	313	374	470
最低(円)	221	231	278	320	340	222	267	294	350

(注) 最高・最低株価は、平成22年10月12日より大阪証券取引所JASDAQ市場（スタンダード）におけるものであり、それ以前は大阪証券取引所JASDAQ市場におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号、以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第3四半期会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び前第3四半期累計期間（平成21年10月1日から平成22年6月30日まで）は、改正前の四半期財務諸表等規則に基づき、当第3四半期会計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）及び当第3四半期累計期間（平成22年10月1日から平成23年6月30日まで）は、改正後の四半期財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び前第3四半期累計期間（平成21年10月1日から平成22年6月30日まで）に係る四半期財務諸表並びに当第3四半期会計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）及び当第3四半期累計期間（平成22年10月1日から平成23年6月30日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】
(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	当第3四半期会計期間末 (平成23年6月30日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成22年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,914,314	1,214,790
受取手形及び売掛金	3,996,978	3,266,458
商品及び製品	2,891	3,277
仕掛品	2,128,272	1,722,532
原材料	631,957	699,334
その他	731,145	268,576
貸倒引当金	△600	△600
流動資産合計	9,404,958	7,174,369
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	※1 1,966,562	※1 2,069,714
土地	571,287	571,287
その他（純額）	※1 179,078	※1 185,627
有形固定資産合計	2,716,929	2,826,630
無形固定資産	27,055	35,082
投資その他の資産	194,468	218,681
固定資産合計	2,938,452	3,080,393
資産合計	12,343,411	10,254,763
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,352,817	1,921,851
短期借入金	—	※2 200,000
1年内返済予定の長期借入金	※2 1,335,597	※2 1,229,972
未払法人税等	6,962	11,034
賞与引当金	165,732	—
製品保証引当金	24,755	13,481
その他	349,173	277,106
流動負債合計	5,235,037	3,653,445
固定負債		
長期借入金	※2 2,088,555	※2 1,928,830
退職給付引当金	—	69,095
役員退職慰労引当金	179,168	179,168
資産除去債務	7,591	—
その他	40,078	20,907
固定負債合計	2,315,392	2,198,001
負債合計	7,550,430	5,851,446

(単位：千円)

	当第3四半期会計期間末 (平成23年6月30日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成22年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,661,000	1,661,000
資本剰余金	2,044,795	2,044,795
利益剰余金	1,235,761	751,775
自己株式	△139,197	△42,819
株主資本合計	4,802,359	4,414,750
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△9,381	△11,433
繰延ヘッジ損益	3	—
評価・換算差額等合計	△9,377	△11,433
純資産合計	4,792,981	4,403,317
負債純資産合計	12,343,411	10,254,763

(2) 【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成22年6月30日)	当第3四半期累計期間 (自 平成22年10月1日 至 平成23年6月30日)
売上高	3,828,686	7,337,813
売上原価	2,591,721	5,391,796
売上総利益	1,236,965	1,946,016
販売費及び一般管理費	※1 1,271,111	※1 1,416,316
営業利益又は営業損失(△)	△34,146	529,699
営業外収益		
受取利息	594	195
受取配当金	1,730	1,710
助成金収入	37,735	4,874
原子力立地給付金	13,125	13,200
その他	2,890	2,228
営業外収益合計	56,076	22,209
営業外費用		
支払利息	64,240	56,981
シンジケートローン手数料	3,000	3,000
その他	21,063	8,669
営業外費用合計	88,304	68,650
経常利益又は経常損失(△)	△66,374	483,259
特別利益		
退職給付制度終了益	—	5,022
特別利益合計	—	5,022
特別損失		
固定資産除却損	138	414
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	3,618
退職特別加算金	33,299	—
特別損失合計	33,437	4,032
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失(△)	△99,811	484,249
法人税、住民税及び事業税	2,430	2,430
法人税等調整額	508,194	△2,167
法人税等合計	510,624	262
四半期純利益又は四半期純損失(△)	△610,436	483,986

【第3四半期会計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)	当第3四半期会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)
売上高	1,401,289	3,062,903
売上原価	941,982	2,204,479
売上総利益	459,306	858,424
販売費及び一般管理費	※1 421,797	※1 542,321
営業利益	37,509	316,103
営業外収益		
受取利息	144	45
受取配当金	390	390
助成金収入	3,043	—
原子力立地給付金	6,000	7,200
その他	343	330
営業外収益合計	9,921	7,966
営業外費用		
支払利息	21,019	18,844
その他	5,617	2,657
営業外費用合計	26,636	21,501
経常利益	20,794	302,567
特別損失		
固定資産除却損	—	19
退職特別加算金	33,299	—
特別損失合計	33,299	19
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失(△)	△12,505	302,548
法人税、住民税及び事業税	810	810
法人税等調整額	△18,546	34,039
法人税等合計	△17,736	34,849
四半期純利益	5,230	267,698

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成22年6月30日)	当第3四半期累計期間 (自 平成22年10月1日 至 平成23年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失 (△)	△99,811	484,249
減価償却費	202,663	171,492
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△32,300	165,732
製品保証引当金の増減額 (△は減少)	△12,228	11,274
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	30,747	△69,095
受取利息及び受取配当金	△2,325	△1,905
支払利息	63,931	56,981
社債利息	308	—
株式交付費	2,131	—
シンジケートローン手数料	3,000	3,000
固定資産除却損	138	414
退職特別加算金	33,299	—
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	3,618
売上債権の増減額 (△は増加)	△582,631	△730,946
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△120,071	△337,975
未収入金の増減額 (△は増加)	—	△447,868
未収消費税等の増減額 (△は増加)	△12,230	15,798
仕入債務の増減額 (△は減少)	744,883	1,430,965
その他	18,156	73,395
小計	237,662	829,128
利息及び配当金の受取額	5,265	2,203
利息の支払額	△58,789	△54,298
役員退職慰労金の支払額	△8,594	—
退職特別加算金の支払額	△15,516	—
消費税等の還付額	171	272
法人税等の支払額	△3,168	△3,078
営業活動によるキャッシュ・フロー	157,030	774,226
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の増減額 (△は増加)	10,000	—
有形固定資産の取得による支出	△14,924	△21,941
無形固定資産の取得による支出	△1,574	△328
その他	9,486	△1,919
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,988	△24,188
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	—	△200,000
長期借入れによる収入	330,000	1,250,000
長期借入金の返済による支出	△926,922	△984,650
リース債務の返済による支出	△7,599	△9,463
株式の発行による収入	443,428	—
社債の償還による支出	△100,000	—
自己株式の取得による支出	—	△97,290
配当金の支払額	△651	△28
その他	△8,758	△9,080
財務活動によるキャッシュ・フロー	△270,504	△50,513
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△110,485	699,523
現金及び現金同等物の期首残高	991,836	748,790
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 881,351	※1 1,448,314

【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3四半期累計期間 (自 平成22年10月1日 至 平成23年6月30日)
会計処理基準に関する事項 の変更	資産除去債務に関する会計基準の適用 第1四半期会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会 計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。 これにより、営業利益、経常利益が476千円減少し、税引前四半期純利益が4,095千円減 少しております。

【表示方法の変更】

	当第3四半期累計期間 (自 平成22年10月1日 至 平成23年6月30日)
(四半期キャッシュ・フロー計算書)	
営業活動によるキャッシュ・フローの「未収入金の増減額（△は増加）」は、前第3四半期累計期間は「その 他」に含めて表示しておりましたが、金額の重要性が増したため区分掲記しております。 なお、前第3四半期累計期間の「その他」に含まれている「未収入金の増減額（△は増加）」は△2,906千円で あ ります。	

【簡便な会計処理】

	当第3四半期累計期間 (自 平成22年10月1日 至 平成23年6月30日)
棚卸資産の評価方法	
当第3四半期会計期間末における棚卸高の算出に関しては、実地棚卸を省略し、前事業年度末の実地棚卸高を基礎 として合理的な方法により算定する方法によっております。	

【追加情報】

	当第3四半期累計期間 (自 平成22年10月1日 至 平成23年6月30日)
(退職給付引当金)	
当社は、確定拠出年金法の施行に伴い、平成22年12月1日に適格退職年金制度の全部について確定拠出年金制度へ移 行し、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第1号）を適用しております。 本移行に伴う影響額は、特別利益として5,022千円計上されております。	

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

当第3四半期会計期間末 (平成23年6月30日)	前事業年度末 (平成22年9月30日)
※1 有形固定資産の減価償却累計額 2,504,463千円 ※2 財務制限条項 借入金のうち長期借入金の2契約について、以下の財務制限条項が付されております。 (1)平成21年2月27日付実行可能期間付タームローン契約実行分の平成23年6月末残高 長期借入金 670,500千円（うち1年内返済予定の長期借入金223,500千円） ①各年度の決算期の末日の貸借対照表における純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日又は平成20年9月に終了する決算期の末日の貸借対照表における純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%の金額以上にそれぞれ維持すること。 ②各年度の決算期の損益計算書上の経常損益に関して、それぞれ2期連続して経常損失を計上しないこと。 ①、②いずれかに抵触した場合に、借入先の要求に基づき該当する借入金の一括返済を求められることがあります。 (2)平成21年7月28日付契約実行分の平成23年6月末残高 長期借入金 251,060千円（うち1年内返済予定の長期借入金81,240千円） ① 各年度の決算期の末日の貸借対照表における純資産の部の金額が2,630,000千円以下にならないよう維持すること。 ② 借入先の書面による事前承認なしに、第三者に対して1,048,300千円を超える貸付、出資、保証を行わないこと。 ①、②いずれかに抵触した場合に、借入先の要求に基づき該当する借入金の一括支払を求められることがあります。	※1 有形固定資産の減価償却累計額 2,346,793千円 ※2 財務制限条項 借入金のうち3契約について、以下の財務制限条項が付されております。 (1)平成21年2月27日付実行可能期間付タームローン契約実行分の平成22年9月末残高 長期借入金 782,250千円（うち1年内返済予定の長期借入金223,500千円） ①各年度の決算期の末日の貸借対照表における純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日又は平成20年9月に終了する決算期の末日の貸借対照表における純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%の金額以上にそれぞれ維持すること。 ②各年度の決算期の損益計算書上の経常損益に関して、それぞれ2期連続して経常損失を計上しないこと。 ①、②いずれかに抵触した場合に、借入先の要求に基づき該当する借入金の一括返済を求められることがあります。 (2)平成21年7月28日付契約実行分の平成22年9月末残高 長期借入金 311,990千円（うち1年内返済予定の長期借入金81,240千円） ① 各年度の決算期の末日の貸借対照表における純資産の部の金額が2,630,000千円以下にならないよう維持すること。 ② 借入先の書面による事前承認なしに、第三者に対して1,048,300千円を超える貸付、出資、保証を行わないこと。 ①、②いずれかに抵触した場合に、借入先の要求に基づき該当する借入金の一括支払を求められることがあります。 (3)平成22年7月16日付契約実行分の平成22年9月末残高 短期借入金 200,000千円 各年度の決算期及び第2四半期の末日の貸借対照表における純資産の部の金額が2,630,000千円未満にならないよう維持すること。 これに抵触した場合に、借入先の要求に基づき該当する借入金の一括支払を求められることがあります。

(四半期損益計算書関係)

前第3四半期累計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成22年6月30日)	当第3四半期累計期間 (自 平成22年10月1日 至 平成23年6月30日)
※1 販売費及び一般管理費の主なもの	※1 販売費及び一般管理費の主なもの
退職給付費用 11,399千円	販売手数料 299,000千円
研究開発費 416,605千円	賞与引当金繰入額 28,179千円
	製品保証引当金繰入額 24,452千円
	研究開発費 431,474千円

前第3四半期会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)	当第3四半期会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)
※1 販売費及び一般管理費の主なもの	※1 販売費及び一般管理費の主なもの
退職給付費用 5,809千円	販売手数料 126,893千円
研究開発費 127,871千円	賞与引当金繰入額 12,879千円
	製品保証引当金繰入額 14,733千円
	研究開発費 152,181千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期累計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成22年6月30日)	当第3四半期累計期間 (自 平成22年10月1日 至 平成23年6月30日)
※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と、四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年6月30日現在)	※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と、四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成23年6月30日現在)
現金及び預金勘定 1,347,351千円	現金及び預金勘定 1,914,314千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金 △266,000千円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金 △266,000千円
担保差入定期預金 △200,000千円	担保差入定期預金 △200,000千円
現金及び現金同等物 881,351千円	現金及び現金同等物 1,448,314千円

(株主資本等関係)

当第3四半期会計期間末(平成23年6月30日)及び当第3四半期累計期間(自平成22年10月1日至平成23年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 8,030,000株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 393,132株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

5. 株主資本の金額の著しい変動に関する事項

当社は、平成22年11月12日開催の取締役会において自己株式を取得することを決議し、当第3四半期累計期間において、207,000株、総額66,747千円を取得いたしました。

また、平成23年6月9日開催の取締役会において自己株式を取得することを決議し、当第3四半期累計期間において、72,900株、総額29,612千円を取得いたしました。

(金融商品関係)

当第3四半期会計期間末(平成23年6月30日)

金融商品の四半期貸借対照表計上額その他の金額は、前事業年度の末日と比較して著しい変動が認められないため、記載しておりません。

(有価証券関係)

当第3四半期会計期間末(平成23年6月30日)

有価証券の四半期貸借対照表計上額その他の金額は、前事業年度の末日と比較して著しい変動が認められないため、記載しておりません。

(デリバティブ取引関係)

当第3四半期会計期間末(平成23年6月30日)

デリバティブ取引の四半期会計期間末の契約額等は、前事業年度の末日と比較して著しい変動が認められないため、記載しておりません。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当第3四半期会計期間末(平成23年6月30日)

資産除去債務の四半期貸借対照表計上額その他の金額は、前事業年度の末日と比較して著しい変動が認められないため、記載しておりません。

なお、第1四半期会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しているため、前事業年度の末日における残高に代えて、第1四半期会計期間の期首における残高と比較しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の事業構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、事業の特性から区分される「装置販売事業」、「商品販売代理事業」の2つを報告セグメントとしております。

「装置販売事業」は、露光装置、検査装置、精密金型、自動露光装置用紫外線ランプ等の消耗品、自動成形ライン等の販売をしております。「商品販売代理事業」は、粉末成形プレス機等を輸入し、日本国内販売代理店として、販売をしております。

2. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当社は、「装置販売事業」による割合が高く、全セグメントの売上高及び営業利益の金額の合計額に占める割合が大きいとため、記載を省略しております。

(追加情報)

第1四半期会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準第20号 平成20年3月21日）を適用しております。

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第3四半期会計期間末 (平成23年6月30日)	前事業年度末 (平成22年9月30日)
1株当たり純資産額 627.61円	1株当たり純資産額 556.20円

2. 1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額

	前第3四半期累計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成22年6月30日)	当第3四半期累計期間 (自 平成22年10月1日 至 平成23年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額(△) 潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額	△96.07円 なお、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額については、1 株当たり四半期純損失であり、ま た、潜在株式が存在しないため記 載していません。	62.26円 なお、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額については、潜 在株式が存在しないため記載し ておりません。

(注) 1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成22年6月30日)	当第3四半期累計期間 (自 平成22年10月1日 至 平成23年6月30日)
四半期純利益又は四半期純損失(△) (千円)	△610,436	483,986
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失(△)千円)	△610,436	483,986
期中平均株式数(株)	6,354,210	7,774,146

	前第3四半期会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)	当第3四半期会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額 潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額	0.82円 なお、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額については、潜 在株式が存在しないため記載し ておりません。	34.76円 なお、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額については、潜 在株式が存在しないため記載し ておりません。

(注) 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)	当第3四半期会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)
四半期純利益(千円)	5,230	267,698
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	5,230	267,698
期中平均株式数(株)	6,388,935	7,702,311

(重要な後発事象)

特定融資枠契約

当社は運転資金の効率的な調達を行うため、平成23年7月19日に取引銀行3行と総額1,000,000千円 of 特定融資枠契約（シンジケーション方式によるコミットメントライン）を締結致しました。

締結年月日	契約の名称	相手先	契約の概要	借入未実行残高
平成23年 7月19日	リボルビング・クレジット ・ファシリティ契約（シン ジケーション方式によるコ ミットメントライン）	(株)三菱東京UFJ銀行 (株)北越銀行 (株)りそな銀行	(株)三菱東京UFJ銀行を エージェントとする貸付金 融機関3行との借入総額 1,000,000千円のシンジ ケーション方式の借入契約 （コミットメント期間平成 23年7月22日から平成24年 7月18日）	1,000,000千円

(注) 本契約はつぎのとおり財務制限条項が付されております。

各年度の決算期及び第2四半期の末日における貸借対照表における純資産の部の金額が2,630,000千円未満となった場合には、借入元本並びに利息及び清算金その他の支払義務を負担する全ての債務を直ちに返済することを要求されることになります。

(リース取引関係)

当第3四半期会計期間（自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日）

リース取引開始日が会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース 取引について通常の貸借取引に係る方法に準じて処理を行っておりますが、当四半期会計期間末におけるリース取引残高は前事業年度末に比べて著しい変動が認められないため、記載しておりません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年8月10日

株式会社アドテックエンジニアリング
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

猪瀬 忠彦 印

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

佐々田 博信 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アドテックエンジニアリングの平成21年10月1日から平成22年9月30日までの第27期事業年度の第3四半期会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び第3四半期累計期間（平成21年10月1日から平成22年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アドテックエンジニアリングの平成22年6月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期会計期間及び第3四半期累計期間の経営成績並びに第3四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年8月10日

株式会社アドテックエンジニアリング
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 井上 隆 司 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐々田 博 信 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アドテックエンジニアリングの平成22年10月1日から平成23年9月30日までの第28期事業年度の第3四半期会計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）及び第3四半期累計期間（平成22年10月1日から平成23年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アドテックエンジニアリングの平成23年6月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期会計期間及び第3四半期累計期間の経営成績並びに第3四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- （注） 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。